

第1 監査対象及び期間

企画財政部 企画政策課 平成26年8月12日～平成26年8月15日
広報広聴課 平成26年8月8日～平成26年8月11日

第2 監査の範囲

平成26年4月1日～平成26年6月30日までに執行した事務事業

第3 監査方法

各課等から提出された資料について、事務が適正かつ効率的に行われているかという点に留意して監査を実施した。

なお、監査にあたっては、必要に応じて関係職員の説明を聴取した。

第4 監査結果

1 財務事務

(1) 予算の執行状況

おおむね適正に執行されていると認められた。

(2) 収入事務

おおむね適正に処理され、特に指摘する事項はないと認められた。

(3) 支出事務

おおむね適正に処理され、特に指摘する事項はないと認められた。

(4) 契約事務

おおむね適正に処理され、特に指摘する事項はないと認められた。

(5) 財産管理事務

おおむね適正に管理され、特に指摘する事項はないと認められた。

2 その他

おおむね適正に処理され、特に指摘する事項はないと認められた。

第1 監査対象及び期間

刈谷幼稚園	平成26年7月29日	午前
平成幼稚園	平成26年7月30日	午前
富士松南幼稚園	平成26年7月30日	午後
富士松北幼稚園	平成26年7月31日	午前
富士松北保育園	平成26年7月31日	午後
双葉保育園	平成26年8月1日	午前
住吉幼稚園	平成26年8月6日	午後

第2 監査の範囲

平成26年4月1日～平成26年6月30日までに執行した事務事業

第3 監査方法

各園から提出された資料について、事務が適正かつ効率的に行われているかという点に留意して監査を実施した。

なお、監査にあたっては、必要に応じて関係職員の説明を聴取した。

第4 監査結果

1 財務事務

(1) 予算の執行状況

おおむね適正に執行されていると認められた。

(2) 収入事務

おおむね適正に処理され、特に指摘する事項はないと認められた。

(3) 支出事務

おおむね適正に処理され、特に指摘する事項はないと認められた。

(4) 契約事務

おおむね適正に処理され、特に指摘する事項はないと認められた。

(5) 財産管理事務

おおむね適正に管理され、特に指摘する事項はないと認められた。

2 その他

おおむね適正に処理され、特に指摘する事項はないと認められた。

第1 監査対象及び期間

亀城小学校	平成26年8月1日	午後
富士松東小学校	平成26年8月4日	午前
小垣江東小学校	平成26年8月4日	午後
双葉小学校	平成26年8月5日	午前
富士松南小学校	平成26年8月5日	午後
住吉小学校	平成26年8月6日	午前
雁が音中学校	平成26年8月7日	午前
刈谷南中学校	平成26年8月7日	午後

第2 監査の範囲

平成26年4月1日～平成26年6月30日までに執行した事務事業

第3 監査方法

各学校から提出された資料について、事務が適正かつ効率的に行われているかという点に留意して監査を実施した。

なお、監査にあたっては、必要に応じて関係職員の説明を聴取した。

第4 監査結果

1 財務事務

(1) 予算の執行状況

おおむね適正に執行されていると認められた。

(2) 収入事務

おおむね適正に処理され、特に指摘する事項はないと認められた。

(3) 支出事務

おおむね適正に処理され、特に指摘する事項はないと認められた。

(4) 契約事務

おおむね適正に処理され、特に指摘する事項はないと認められた。

(5) 財産管理事務

おおむね適正に管理され、特に指摘する事項はないと認められた。

2 その他

おおむね適正に処理され、特に指摘する事項はないと認められた。